川 越 市 防 犯 の ま ち づ く り

基　本　方　針

平成１６年３月

平成２６年４月改定

令和　３　年３月改定

川　　越　　市

目　　次

はじめに　・・・・・１
１　本市の犯罪等の現状　・・・・・２
（１）刑法犯認知件数等の推移　・・・・・２
（２）目標の達成状況について　・・・・・２
（３）主な取組の実施状況　・・・・・３
①　防犯意識の高揚
②　地域コミュニティの推進
③　規範意識の高揚と防犯教育の推進
④　安全な都市環境の創出
⑤　暴力排除の推進
２　防犯のまちづくりの課題　・・・・・５
３　防犯のまちづくりの基本方針　・・・・・６
（１）取組の基本的な考え方　・・・・・６
（２）防犯のまちづくりの主な取組事項　・・・・・７
①　防犯意識の高揚
・積極的な情報の収集と提供
・個人、事業所等市民レベルでの防犯対策の促進
②　規範意識の高揚と防犯教育の推進
・家庭・学校における防犯教育、道徳教育の推進
・高齢者を含めた大人への啓発
③　地域コミュニティの推進
・地域における防犯活動の促進
・地域リーダーの養成
・地域コミュニティ意識の向上
・地域における青少年健全育成の推進
・子どもたちを守る取組の推進
・犯罪被害者等への支援
④　市民に不安を与える犯罪への対応
・特殊詐欺への対応
・性犯罪、ストーカー、DV、サイバー犯罪等への対応
・暴力排除の推進
・犯罪の前兆と捉えられる事案（声かけ事案等）への対策
⑤　安全な都市環境の創出
・まちづくりにおける配慮
・夜間の照度確保
・道路、公園等の公共施設の防犯性の向上
・防犯性の高い住宅、建物の啓発
・防犯対策器具の有効利用と普及
・空き家の適切な管理
４　防犯のまちづくりの重点的な取組　・・・・１４
（１）特殊詐欺対策　・・・・１４
（２）自転車盗対策　・・・・１４
（３）住宅侵入等対策　・・・・１４
■　防犯のまちづくりの推進体系　・・・・１５

は じ め に

改定にあたって

本市において行政で取り組むべき防犯対策の基本方針をまとめた「川越市防犯のまちづくり基本方針」が策定された平成１６年は、全国的に犯罪の発生件数が増加傾向を示しており、埼玉県内の刑法犯認知件数は約１８万件、本市では９，５１９件を記録しました。その後、市民や市内事業所等、多くの皆さまのご協力により、右肩下がりの減少を続け、本方針を改定した平成２６年には、３，８７０件にまで減少しました。犯罪を防止し、安全で安心な川越市を築いていくためには、ソフト・ハードの両面から、犯行の機会を与えない、犯罪を起こさせない地域環境をつくることが重要であり、「川越市防犯のまちづくり基本方針」に基づく各種施策の取組の効果があったものと感じております。

しかし、犯罪情勢は生き物のように日々変化しています。本方針を策定したころにはほとんど耳にすることのなかったオレオレ詐欺などの特殊詐欺やＳＮＳなどを使ったネットワーク犯罪などが横行するようになりました。市民の身近で起こる犯罪の抑止には、犯行の機会を与えない、犯罪を起こさせない地域環境作りが重要でありますが、何よりも大切なのは、市民が一体となって、「自分のまちは自分たちで守る」という防犯意識の高揚を図ることが重要であります。平成２６年には犯罪情勢の現状に合わせて本方針を改定し、市や市民、警察、その他団体等が一体となって、防犯活動を継続してまいりました。

前回改定から、更に７年が経過し、刑法犯認知件数は、年々減少を続けています。「川越市防犯のまちづくり基本方針」が策定された平成１６年に比べ、刑法犯認知件数は半数以下にまで減少しましたが、決して油断はできません。オレオレ詐欺などの特殊詐欺は、被害件数が高水準で推移し、被害金額は、むしろ増加している状況にあります。これは、犯罪の手口が巧妙化しているとともに、犯罪者が、個人の危機意識や防犯意識が不足していることにつけ込んでいるともいえます。

今回の改定では、手口が巧妙かつ複雑化する特殊詐欺や性犯罪、ストーカー、ＤＶ、サイバー犯罪等の他、声かけ事案などの「市民に不安を与える犯罪への対応」と「犯罪被害者等への支援」を主な取組事項として加え、今後、更なる効果的な犯罪抑止を目指すため、本方針を見直し、より実情に合ったものとしました。

川越市長　川合善明

１　本市の犯罪等の現状

（１）刑法犯認知件数等の推移

本市における刑法犯認知件数は、本方針が策定された平成１６年にこれまでの最多となる９，５１９件に達しましたが、本方針に基づく市民の自主防犯パトロール活動や、警察、その他団体等との連携・協力による様々な取組を推進した結果、前回改定の平成２６年には３，８７０件に減少しました。その後も年々右肩下がりの減少を続け、令和元年には２，６１９件と、ピークであった平成１６年に比べ、約７２．５％減少し、人口千人当たりの刑法犯認知件数においても令和元年は７．４件で、平成１６年の２８．５件に比べマイナス２１．１件、約７４％減少し、一定の成果を収めたと言えます。

しかし、刑法犯全体は減少する中、令和元年の特殊詐欺（オレオレ詐欺等）の被害件数は６４件で、前年と比べ約３６％増加し、現金をだまし取る手口だけではなく、警察官や金融機関職員等を装って、キャッシュカードをだまし取ったり、隙を見て盗み取る手口が急増するなど、犯罪情勢は日々変化している状況です。

さらには、犯罪の前兆と捉えられる子どもに対する声かけ事案や女性の被害が多い性犯罪・ストーカー・ＤＶ、またインターネットなどを対象とした情報技術を悪用したサイバー犯罪に関連する相談なども増加している現状にあります。

○刑法犯認知件数（１月～１２月）

平成２７年	平成２８年	平成２９年	平成３０年	令和元年
３，９８６件	３，５１７件	２，９４０件	２，７７９件	２，６１９件

（２）目標の達成状況について

前回改定時に、目標として掲げた、平成３０年度までに自主防犯団体数の県内１位については達成できている状況であり、特殊詐欺被害件数及び被害額の平成２５年時点からの５０％減少、自転車盗認知件数の同２０％減少は、達成できていない状況となっています。

○自主防犯活動団体数（１月～１２月）

平成２７年	平成２８年	平成２９年	平成３０年	令和元年
３０２団体	３２６団体	３３８団体	３３８団体	３３８団体
県内２位	県内２位	県内１位	県内１位	県内１位

○特殊詐欺被害件数及び被害額（１月～１２月）

平成２７年	平成２８年	平成２９年	平成３０年	令和元年
６７件	４４件	４１件	４７件	６４件
23,173 万円	6,160 万円	5,324 万円	16,680 万円	9,007 万円

※参考：平成２５年１２月時点　特殊詐欺被害件数３３件　被害額１億６，９００万円

○自転車盗認知件数（１月～１２月）

平成２７年	平成２８年	平成２９年	平成３０年	令和元年
１，３４０件	１，２７８件	９０８件	８３４件	８２１件

※参考：平成２５年１２月時点　自転車盗認知件数８５６件

（３）主な取組の実施状況

本市では、防犯のまちづくりの主な取組として、５つの項目について推進を図ってまいりました。それぞれの取組における主な施策の実施状況等は以下のとおりとなっています。

①　防犯意識の高揚

○　クレアパーク等における各種防犯キャンペーン等の実施

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベント等が中止や規模縮小となりましたが、例年春・夏・冬の各種防犯キャンペーン等を実施しています。

例年のキャンペーン等実施状況
クレアパーク：春・夏・冬に防犯キャンペーンやパトロールを行っています。
市内店舗：地域のスーパー等において、特殊詐欺防止、ひったくり防止等の防犯意識啓発活動を実施しています。
川越駅周辺：特殊詐欺防止や犯罪被害者支援に関するキャンペーン等を実施しています。

○　青色回転灯防犯パトロール車による定期巡回

○　メール配信サービス等による防犯情報提供・防犯意識の高揚啓発

埼玉県警察本部や川越警察署等の情報に基づき、「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信サービスにより、防犯情報を配信し、意識啓発、被害予防を図っています。

また、市のホームページでの情報掲載の他、市民が受け取る封筒等に防犯標語や特殊詐欺防止に関する内容等を記載し、注意喚起を行っています。

「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信サービス登録状況

令和２年３月末現在の登録者数	８，７４１人
令和元年度中の配信	１８０回

②　地域コミュニティの推進

○　「川越市防犯推進体制の整備・推進強化地域」の指定

一定のエリアを「防犯推進体制の整備・促進強化地域」として指定（２年間）し、防犯パトロール資材（防犯ベスト、帽子、ライト等）の支援を行っています。

強化地域指定状況
Ｈ２６・２７年度指定：大東支会　Ｈ２８・２９年度指定：名細支会
Ｈ３０・３１年度指定：福原支会　Ｒ２・３年度指定　　：山田支会

③　規範意識の高揚と防犯教育の推進

○　防犯のまちづくり出前講座の実施

本市と川越警察署の緊密な連携の下、「防犯のまちづくり出前講座」として職員を派遣し、地域における防犯対策の強化と自主防犯活動の促進を図っています。

令和元年度開催状況
開催回数：３９回　　受講者数：延べ１，８４７人

○　市内小中高校等への防犯チラシ配布による青少年への防犯意識の高揚啓発

令和元年度市内小中高校等へのチラシ配布状況
計１６６箇所　６２，０００枚

④　安全な都市環境の創出

○　防犯灯の設置

公道などにおける防犯上の死角を減らすため、自治会からの要望により毎年設置を行っています。

令和元年度防犯灯設置状況
新設（ＬＥＤ型タイプ）　１２３灯（市内全域）
修繕　　７２灯（市内全域）

○　川越市空家等の適切な管理に関する条例に基づく空き家対策の推進

家屋の老朽化や庭木・雑草の繁茂等、管理不全状態となっている空き家は、侵入等の犯罪誘発の恐れがあるため、所有者への助言、指導等により適切な管理を図っています。

令和元年度の空き家に関する相談・解決状況
相談　　１１８件
解決　　５０件（令和２年８月３１日現在）

⑤　暴力排除の推進

○　防犯並びに暴力排除推進大会の開催

身近な犯罪を防止し、暴力団を排除する運動を継続的に展開するため、大会を開催し、地域安全活動の促進を図っています。例年、防犯功労者、防犯功労団体、防犯ポスター優秀者の表彰、大会宣言採択や防犯に関するアトラクション、などを行っています。

○　市内中高校へ暴力団排除啓発クリアファイルの作成・配布

中学生・高校生が暴力団に加入（交際）することや暴力団による犯罪の被害を受けないよう、暴力団との交際の危険性を訴えるクリアファイルを作成、配布しています。

令和元年度市内中高校等へのクリアファイル配布状況
計２５箇所　１６，０００枚

２　防犯のまちづくりの課題

これまでの取組みの推進及び市民や関係団体等の協力により、刑法犯認知件数は減少傾向にあります。しかし、決して油断はできません。犯罪は、生き物です。犯罪者は、常に新しい手口を考えます。また、犯罪者は、このくらいは大丈夫などといった個人の危機意識や防犯意識が不足していることにつけ込み、狙ってきます。今後も引き続き市や市民、警察、その他団体等が一体となって、防犯啓発活動を継続していくことが重要です。

現在の緊急的な課題としては、前回の目標にも掲げ達成が困難であった特殊詐欺（オレオレ詐欺等）対策が挙げられます。自転車盗等の街頭犯罪は徐々に減少傾向にあるものの、特殊詐欺はむしろ増加傾向であり、手口が巧妙化しています。現状有効な対策が打てているとは言えず、被害が後を絶ちません。市民の財産ばかりではなく、家族の笑顔や絆までも奪うこの悪質な犯罪を根絶するために、警察等との連携をさらに強化するとともに、対策の啓発等、各種施策に適切に取り組みます。

また、人口減少や所有者の高齢化などにより、空き家の増加が懸念されています。中でも適切に管理されないまま放置された空き家は、地域の防災、防犯、安全、環境、景観の阻害などの地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした空き家に対し、本市では平成３０年７月に「川越市空家等対策計画」を策定し、問題解決に向けた施策を総合的かつ計画的に進めています。

その他、防犯意識の更なる高揚や子どもたちへの防犯教育の推進、住宅等における防犯環境の整備等引き続き取組みを継続する必要があります。

本市ではこれらの課題への対策を踏まえながら、引き続き犯罪の機会を与えない、犯罪を起こさせない地域環境づくりの推進を図ってまいります。

３　防犯のまちづくりの基本方針

（１）取組の基本的な考え方

本市では、これまで「安全安心なまちづくり」を基本コンセプトに「自分の安全は自分で守る」「地域の安全は地域で守る」等の市民の防犯意識の高揚を図るとともに、各種防犯政策の推進に取り組んでまいりました。

犯罪の大半を占めているのは、自転車盗、車上ねらい、ひったくりなどの街頭犯罪や侵入盗などであり、こうした犯罪は、市民生活に身近な場で、犯罪を誘発する状況の中に潜む機会に乗じて行われるという性質を持っています。

こうした身近な犯罪を未然に防止するためには、犯行に及ぼうとする者に犯行の機会を与えないようにすること、すなわち、犯行に及ぼうとする者を地域に入り込みにくくさせるための「領域性」や、犯行を思いとどまらせるための「監視性」を高め、犯罪を起こさせない地域環境をつくるソフト、ハードの両面からの防犯のまちづくりを推進する必要があります。

また、こうした取組は、凶悪犯罪を含めたすべての犯罪を減少させるための基本にもなることから、市や市民、警察、その他団体等が一体となって取組を進めることが必要です。

このため、本市としては、引き続き地域住民に最も近い行政として地域の実態把握に努めるとともに、市民生活に身近に起こる街頭犯罪や侵入盗などの抑止を中心とした防犯のまちづくりのための関係施策の推進を図り、防犯・交通安全活動への参加を促進する各種施策の推進に努めます。

目標値の設定

今回の改定においては、基本方針に定める各種関係施策の推進による効果をわかりやすく表すための全体の目標値を設定し、進捗管理を図ることとします。なお期間は原則５年間とします。

刑法犯認知件数

令和元年 2,619 件	→	令和７年 2,350 件※

※令和７年の目標値については、本来基準とすべき令和２年の数値が、コロナ禍における数値であり、例年とは状況がかなり異なることが想定されることから、令和元年の数値（認知件数２，６１９件）を基準とし、概ね１０％減した値を目標設定したもの。

（２）防犯のまちづくりの主な取組事項

①　防犯意識の高揚

犯罪を未然に防止することの重要性・必要性について、効果的な広報、啓発を行い、「自分の安全は自分で守る」という市民の防犯意識の高揚を図るとともに、市民が自主的に個人、家庭でできる防犯対策を促進します。

＜積極的な情報の収集と提供＞

市民の防犯意識の高揚を図るため、警察等関係機関と連携し、きめ細かな犯罪情報や防犯に関する情報等を収集するとともに、メール配信サービス、広報川越をはじめ様々なメディアを通じて、積極的、効果的な情報提供を図ります。

主な施策
・「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信による情報提供
・「広報川越」における犯罪件数等の掲載

＜個人、事業所等市民レベルでの防犯対策の促進＞

各種キャンペーンの実施により市民の防犯意識の啓発を図り、市民が自主的に個人、家庭でできる防犯対策を促進します。

また、事業所における防犯対策は、地域の社会環境へ及ぼす影響も大きいことから、地域の一員として防犯活動に参加する機会を提供するなど、地域との連携を促進するとともに、事業所自らの防犯対策を促進します。

主な施策
・ひったくり防止、自転車盗防止等の各種キャンペーンの実施
・青色回転灯防犯パトロール車による巡回の実施

②　規範意識の高揚と防犯教育の推進

社会生活におけるモラルをもう一度見直し、地域が一体となって規範意識の高揚が図れる対策を推進します。また、少年非行の低年齢化、凶悪化が指摘されていることから、子どものうちから家庭や地域、学校での規範意識の高揚と防犯教育の充実を図ります。

また、地域においては、犯罪弱者である高齢者の防犯力を高める啓発を行うなど、安心で安全なまちづくりの推進を図ります。

＜家庭・学校における防犯教育、道徳教育の推進＞

児童生徒に対し、発達段階に応じて、被害を回避できる能力を身に付けさせ、「自分の安全は自分で守る」という防犯意識を醸成するとともに、他人を尊重し思いやりのある心や自分の欲求を抑制できる心を育てるための道徳教育の充実、法律や社会のルールを守るこ

との必要性や重要性を認識させる教育の充実を図ります。

主な施策
・市内小・中・高校へのチラシ配布による青少年への防犯意識啓発
・学童保育室における防犯教室の開催による意識の醸成

＜高齢者を含めた大人への啓発＞

親として、社会人としての大人の規範意識や防犯意識の高揚を図るため、公民館や社会教育の各種講座などにおいて、犯罪の現状や防犯対策のテーマを取り入れるなど、大人の意識啓発を図ります。

主な施策
・防犯のまちづくり出前講座の実施による啓発
・公民館講座における防犯意識の啓発

③　地域コミュニティの推進

犯罪のない安全で安心な地域社会を形成するため、「地域の安全は地域で守る」という認識の下に、これまで以上に地域コミュニティの推進を図り、自主防犯体制を促進するとともに、犯罪の被害に遭われた被害者等を支え合う地域づくりを推進するため、被害者等への支援及び理解を深める各種施策を実施します。

＜地域における防犯活動の促進＞

犯罪を防止するためには、地域の「領域性」や「監視性」を高め、犯行の機会を与えない、犯罪を起こさせない地域環境をつくることが最も重要で、この活動の主体となるのは地域のコミュニティです。このため、自治会、商店会を中心に、市民、事業所、ＮＰＯ、ボランティア団体等の市民活動による自主的な防犯活動を促進し、支援します。

また、更なる自主防犯活動の活性化を図るため、活動団体の新規結成を推進するとともに、自主防犯活動団体へのパトロール指導・助言等を実施します。

主な施策
・防犯推進体制促進地域指定による自主防犯活動の促進
・地域会議等における地域防犯対策学習の開催

＜地域リーダーの養成＞

市民活動による自主的な防犯活動を効果的に推進するためには、地域におけるリーダーを中心とした活動が必要です。そこで、各地域から選ばれた地域防犯推進委員の活動促進への支援を行うことや、リーダー養成セミナー等の開催を通じて、地域リーダーを養成するよう努めます。

主な施策
・地域防犯推進委員の活動促進

＜地域コミュニティ意識の向上＞

本市では、自主防犯活動団体や地域に密着した事業所等による、地域の安全安心を守るための活動が展開されています。また、市民の活動は、必ずしも犯罪の防止を目的としたものである必要性はなく、地域の行事への参加や、あいさつ運動、環境美化運動等、地域のつながりをより深めるための活動が、結果として防犯のまちづくりにつながるという認識に立ち、これらの活動の更なる促進を図ります。

主な施策
・提案型協働事業補助金等の実施による地域コミュニティへの支援

＜地域における青少年健全育成の推進＞

少年による刑法犯認知件数は、大人と同様、減少傾向にありますが、非行の低年齢化や凶悪化が依然懸念される状況であり、家庭や地域での青少年の健全育成の推進が重要な課題の一つとなっています。

子どもが犯罪の被害者にも加害者にもならないように、家庭においては防犯意識や道徳意識の高揚を図るとともに、地域においては、登下校時や遊び、買い物時に子どもを見守るような取組や、青少年に対して大人が積極的に声かけや指導を行うなど「地域の子どもは地域で守る」という理念の下、地域ぐるみで青少年健全育成の推進を図ります。

主な施策
・少年指導センター事業における少年補導員による街頭補導の実施
・青少年を育てる地区会議及び青少年育成推進員によるパトロール

＜子どもたちを守る取組の推進＞

不審者等により学校内の安全性が脅かされる今日、学校内の領域性、監視性を高めるため、教職員、児童生徒を対象に、非常事態を想定した訓練や研修を充実させるほか、登下校時の安全確保を図るため、保護者をはじめ地域住民及び警察等関係機関との連携を深め、地域ぐるみで子どもを守る取組を推進します。

主な施策
・学童保育指導員等への防犯及び安全対策研修の実施
・子ども１１０番の家による緊急避難場所の確保

＜犯罪被害者等への支援＞

犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、また、市民が安心して地域で暮らせるよう、総合相談窓口の充実や二次的被害の防止啓発などにより、犯罪被害者等への理解の増進及び支援の推進を図ります。

主な施策
・総合相談窓口における同行等のよりそい支援の実施
・市ホームページやリーフレットによる二次的被害防止の啓発

④　市民に不安を与える犯罪への対応

これまでの取組及び市民、地域の協力により毎年刑法犯認知件数は減少傾向にあります。しかしながら特殊詐欺等、手口が巧妙かつ複雑化している犯罪や性犯罪、ストーカー、DV 等により被害を受ける方は増加しています。

また、サイバー犯罪等により個人情報の流出や財産が狙われるなど、複雑化した情報社会における犯罪への対応も必要となっています。

＜特殊詐欺への対応＞

近年、特に、オレオレ詐欺等の特殊詐欺被害が深刻なものとなっています。特殊詐欺被害は、６５歳以上の高齢者の被害が目立つことから、高齢者に対する各種啓発を実施してきましたが、最近は還付金を装いキャッシュカードを預かったり等手口が巧妙化していることから、今後は、特殊詐欺被害に遭う高齢者の子・孫世代に対する啓発を強化し、子・孫世代からの被害防止を図る取組も推進します。

主な施策
・特殊詐欺防止等の各種キャンペーンの実施
・防災無線、広報川越、メール配信等による注意喚起及び啓発

＜性犯罪、ストーカー、DV、サイバー犯罪等への対応＞

女性の被害が多い性犯罪事案やストーカー事案については、心身への被害が大きく、重大事件に発展する場合もあります。女性の就学率・就業率の向上に伴い、外出機会等が増えることにより、今後、女性を狙った犯罪が増加することが懸念されます。

また、DV は、親密な人などから受ける暴力であり、潜在化しやすく、心身ともに重大な被害を受けることが少なくありません。

さらに最近は、インターネットやコンピュータを対象とした情報技術を悪用したサイバー犯罪に関連する相談件数が増加しており、具体的には、詐欺・悪質商法の被害に関する相談や架空請求に関係した迷惑メールに関する相談が多くを占めています。

これら市民の身近で発生し、多大な不安を与える犯罪へは、警察やその他団体と連携し、速やかな対応に努めます。

主な施策
・性犯罪被害相談、女性相談等における回復への支援の実施
・消費生活相談等における被害の未然防止及び広報等による周知啓発の実施

＜暴力排除の推進＞

本市における暴力排除の推進は、平成２５年に施行した川越市暴力排除推進条例に基づき、暴力団を利することとならないような措置を講じることや市民等が安心して暴力排除活動に取り組むことができるよう、警察と連携し安全確保の配慮に努めます。また、青少年に対しても、学校において、暴力団に加入せず、暴力団による犯罪を受けないようにするための教育が必要に応じて行われるよう適切な措置を講じます。

今後も市や市民、警察、その他団体の協働により犯行の機会を与えない、犯罪を起こさせない地域づくりを推進していきます。

主な施策
・暴力排除推進キャンペーンや暴力排除推進大会開催における機運の醸成
・市内中・高校生への啓発グッズの配布による注意喚起

＜犯罪の前兆と捉えられる事案（声かけ事案等）への対応＞

刑法犯認知件数が大きく減少する中、犯罪の前兆と捉えられる声かけ事案は近年大きく増加しています。大切な子どもたちを犯罪から守るためには、地域、学校、行政及び警察が連携して見守っていく必要があり、また、子どもたちが犯罪から自分自身を守る能力を身に付けていくことも重要です。

そのため、地域ぐるみで通学路等における子どもたちの安全を確保する防犯対策をさらに強化するとともに、子どもの危機回避能力を高めるための防犯教育等の取り組みを推進します。

主な施策
・「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信による注意喚起
・防犯ブザー等の配付や学校等における防犯教育の実施

⑤　安全な都市環境の創出

町並みを美しくすることは、防犯性の向上に役立つという観点から、犯行に及ぼうとする者に犯行の機会を与えない良質な都市環境の創出に努めます。

また、川越市都市計画マスタープランに基づき、犯罪に遭いにくい道路や公園等の公共施設の整備に努め、個人住宅やマンション等の防犯性の向上を促進します。

＜まちづくりにおける配慮＞

犯罪に強い安全な都市環境を創出するため、新たな開発等によるまちづくりにおいては、計画段階から犯罪防止の視点（防犯灯の設置依頼等）を取り入れるよう配慮します。さらに、既存の市街地等においても、十分に管理されていない空き地や空き店舗等の解消に努めるとともに、屋外広告物の適正な管理・誘導を実施するなど、犯罪防止に向けた環境整備を促進します。

主な施策
・川越市景観計画に基づく、景観まちづくりの促進
・違反広告物の簡易撤去

＜夜間の照度確保＞

夜間の防犯機能を向上させるため、市内全域における防犯灯の整備を行い、夜間の死角の抑止、不安の解消等に取り組みます。防犯灯については、市内全域の防犯灯（20ﾜｯﾄ蛍光管型等）を、環境にも配慮したＬＥＤ照明に順次交換し、夜間の視界を確保する取組を進めます。

主な施策
・市内防犯灯の整備による夜間防犯機能の向上
・住宅玄関灯の点灯促進による夜間防犯機能の向上

＜道路、公園等の公共施設の防犯性の向上＞

都市を形成する道路、公園等の公共施設整備に当たっては、施設の配置や構造、照明設備（道路照明灯・園内灯等）を工夫することによって死角を解消するなど施設の計画段階から犯罪防止の視点を取り入れるよう配慮します。

主な施策
・道路照明灯の LED 化、街路灯の設置による防犯性の向上

＜防犯性の高い住宅、建物の啓発＞

住宅や建物づくりにおける防犯意識を啓発し、個人住宅や事業所などの防犯性の向上を促進します。また、マンションなどの共同住宅においては、各戸の防犯性を高めるとともに、出入口やエレベーターホール、駐車場などの共用スペースの防犯性にも配慮するよう啓発に努めます。

主な施策
・住宅侵入盗防止等の各種キャンペーンの実施
・「小江戸川越防犯のまちづくり情報」メール配信による注意喚起

＜防犯対策器具の有効利用と普及＞

商店街や公園、駐車場等、不特定多数の人が利用する場所における防犯対策としては、防犯カメラの設置が効果的です。

防犯カメラの設置・運用については、プライバシー保護の観点から慎重な対応が必要となりますが、その活用及び普及について促進を図ります。

主な施策
・公共施設における防犯カメラの設置促進
・防犯カメラ設置・運用ガイドラインによる適切な設置・運用の促進

＜空き家の適切な管理＞

近年、人口減少や超高齢化社会の到来により、空き家が増加し、全国的な問題となっています。空き家の中でも、特に管理が行き届いていないものについては、地域の住環境や防犯上の不安要素となっていることから、空き家等の所有者等に対して、「川越市空家等の適切な管理に関する条例」に基づき、その適切な管理を促し、地域や関係部署と協力しながら、空き家問題の解消に向け空家等対策を推進します。

主な施策
・管理不全空き家の所有者への助言、指導等による適切な管理の実施
・空き家バンク事業等の実施による空き家の活用の促進

４　防犯のまちづくりの重点的な取組

防犯のまちづくり基本目標における各種施策を着実に推進するほか、重点的な取組として以下の３つの対策の推進を図り、安全安心なまちづくりに努めます。

（１）特殊詐欺対策

本市の特殊詐欺被害件数は、令和元年に６４件、被害額は県下ワースト上位の約９，００７万円となるなど、非常に厳しい状況にあります。

警察、自治会などとの連携をさらに強化し、特殊詐欺防止キャンペーンなどの各種施策により現状の特殊詐欺被害件数と被害額の減少を図ります。

現状値　市内の特殊詐欺被害認知件数（令和元年）　　６４件
⇩　　市内の特殊詐欺被害金額（令和元年）　　９，００７万円
目標値　市内の特殊詐欺被害認知件数（令和７年）　　３０件※
　　市内の特殊詐欺被害金額（令和７年）　　６，６６０万円※

※令和７年の目標値については、本来基準とすべき令和２年の数値が、コロナ禍における数値であり、例年とは状況がかなり異なることが想定されることから、認知件数については、令和元年の数値を現状値とし、概ね半減した値を目標値とし、被害金額については、過去５年間の１件当たり被害金額の平均値に目標認知件数を乗じて算出したもの。

（２）自転車盗対策

市内の自転車盗の認知件数については、平成２７年をピークに減少傾向にありますが、令和元年は、８２１件と全刑法犯の約３１％を占めていることから、自転車盗を減少させることが、刑法犯認知件数の減少に大きな影響をもたらします。

警察との連携を強化し、自転車盗防止キャンペーンや駅周辺の自転車駐輪場の整備等により、認知件数の減少を図ります。

現状値　市内の自転車盗被害認知件数（令和元年）　　８２１件
⇩
目標値　市内の自転車盗被害認知件数（令和７年）　　５７０件※

※令和７年の目標値については、本来基準とすべき令和２年の数値が、コロナ禍における数値であり、例年とは状況がかなり異なることが想定されることから、令和元年の数値を現状値とし、概ね３割減少した値を目標値としたもの。

（３）住宅侵入盗対策

市内の住宅侵入盗の認知件数についても、令和元年は、１４８件と全刑法犯の約６％を占めており、自転車盗に次いで多く、かつ増加傾向にあります。そのため、戸締まりの強化や防犯対策器具の推奨等により、認知件数の減少を図ります。

現状値　市内の住宅侵入盗被害認知件数（令和元年）　　１４８件
⇩
目標値　市内の住宅侵入盗被害認知件数（令和７年）　　１００件※

※令和７年の目標値については、本来基準とすべき令和２年の数値が、コロナ禍における数値であり、例年とは状況がかなり異なることが想定されることから、令和元年の数値を現状値とし、概ね３割減少した値を目標値としたもの。

防犯のまちづくりの推進体系

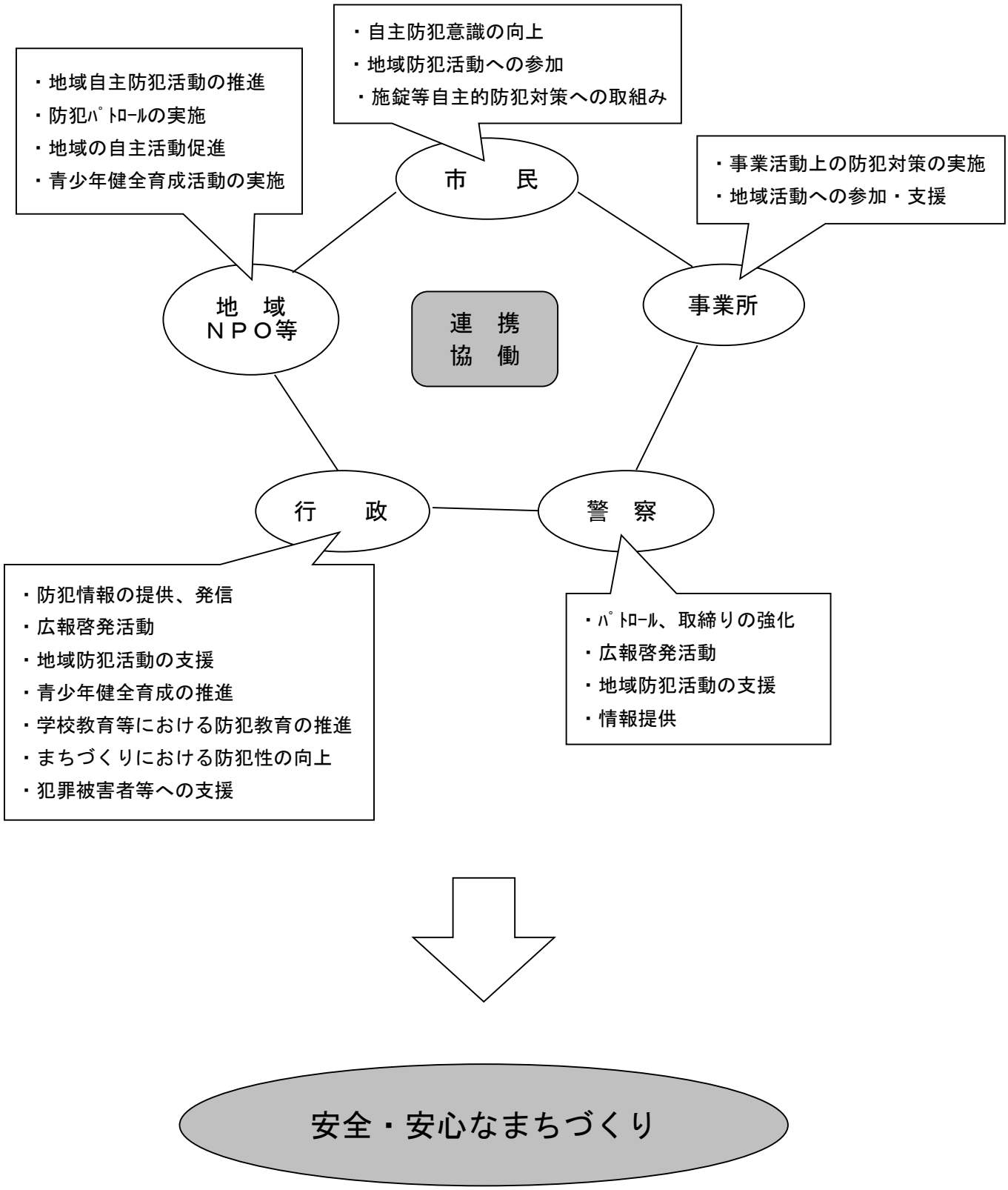

川越市防犯のまちづくり基本方針（改定版）

発　行　令和３年３月
川越市市民部防犯・交通安全課